

－記者発表資料－

令和6年7月1日
宮 若 市
遠賀川河川事務所

第5回 宮若市水難事故防止対策協議会を実施します。

令和5年7月21日に宮若市内を流れる犬鳴川において、小学校の児童3名が亡くなる大変痛ましい事故が発生しました。この水難事故を契機として、「宮若市水難事故防止対策協議会」を設立し、水難事故防止を目的とした取り組みを進めているところです。この度、第5回協議会を下記の通り実施します。

記

【第5回 宮若市水難事故防止対策協議会】

- ① 開催日時: 令和6年7月8日(月) 14:00～16:00予定
- ② 開催場所: 宮若市役所防災研修室(3階)
- ③ 議事(予定): ○啓発・教育テキストブックの完成報告
○注意喚起看板、事故発生看板、エリア看板の完成報告
○今後の予定
○看板設置箇所現地視察: 福丸地区(別紙参照)
- ④ 出席予定: 「別紙」をご参照下さい。
- ⑤ 取材及び傍聴について: 撮影は冒頭のみとさせていただきます。

【問い合わせ】

宮若市役所 総務課 総務課長 東 雅也

電話: 0949-32-0511

国土交通省 九州地方整備局 遠賀川河川事務所 副所長 山口 広喜

電話: 0949-22-1830(代表)

別紙

宮若市水難事故防止対策協議会について

【概要】

- ・令和5年7月21日に宮若市内を流れる犬鳴川において、小学校の児童3名が亡くられる大変痛ましい事故が発生しました。
- ・協議会の目的は、「子供たちの水難事故を二度と起こさないという強い意志をもって、関係者が連携し、ハード面、ソフト面について対策を協議し、実行すること」です。
- ・協議会は、国、県、市、流域の関係機関や団体で組織されています。

1) 出席予定者

国(国土交通省)、福岡県(直方県土整備事務所)、宮若市、宮若市教育委員会、直方警察署、直鞍広域消防本部、自治会(若宮ブロック)、宮若市消防団

看板設置箇所現地視察箇所位置及び駐車場所について(以下参照)

